

第32回(平成21年度第6回)
内航海運活性化プロジェクトチーム議事録

日時:平成21年11月17日(火) 12:00~14:30

場所:神戸・生田神社会館 2階会議室(布引の間)

出席者:会長 小比加恒久
担当副会長 雑喉平三郎
委員長 蔵本由紀夫
委員 井下光一 塚本博行 東谷正樹 村松正樹

【順不同敬称略】

議題:今後の業界・組合のあり方等について

事務局による出欠状況の報告に続き、資料の説明が為された。

次いで、審議に入るに際し、委員長は大要次の通り挨拶した。

組合のあり方を議論するにあたり、どのような手順で議論を進めるべきか各自レポート提出を義務付けたが、難題にも拘わらず全員回答いただいたことにお礼を申し上げる。今後の進め方については、各委員の意見を反映させながら、組合のあるべき姿、現状の課題、課題整理、課題の対策等の順に検討して行きたい。また、全海運単独の問題ではなく、今後の進み方については総連合会以下5組合を巻き込んだ議論の必要性も考えている。

この後、フリートークの形式にて議論され、主な意見は下記の通りである。

- ・組織の再編等、組合のあるべき姿を検討するに際して、総連合会での議論も一つの方法であるが、同じ目的意識を持つ者同士が議論しないと纏まらないのではないかと。
- ・オペ間においても、1次と2次は力関係が異なる。
- ・目的があり、あるべき姿の実現に向けた手段として組織が存在する。
- ・議論するには2通り考えられる。1つは総連合会を組織する5組合が参加する形のもの、もう1つは合意が得易い目的意識を持つ一部の組合、又は船主連絡協議会などの組織と連携で議論する形のもので、何れにしても検討する必要がある。
- ・組合問題を議論するWGが設置された組合もあるやに聞いている。
- ・船主連絡協議会は、タンカーの協定運賃廃止に伴い、用船料が値崩れすることに歯止めを掛ける目的で創設され、用船料の適正化活動を続けているが、今後の活動方針として船主・船員の地位向上をはじめ、船員育成、教育等建設的意見もある。又、全海運、全内船、内タン船主部会認定の機関であり、連携を持つことも良いのではないかと。
- ・業界全体の組合のあり方を議論する前に、全海運の組織のあり方について意見集約しておく必要があるのではないかと。
- ・全海運内部の再編についても、ブロック単位か本部(全海運)直結した地区組合か、と言う議論もある。
- ・組合の統廃合問題については、地区の役員ポストや運輸支局設置に関する問題もある。
- ・組織再編は財政問題だけではなく、夢のある組織作りも議論する目的とすべきではないかと。
- ・取扱業は陸・海・空を一本化した貨物利用運送事業法に統一され(平成2年12月1日)、内航海運の取扱業は内航海運事業法の枠外となっている。
- ・財政的問題を予測する上で、過去の減少率を以て現在の組合費・賦課金で試算したシミュレーションを作成し、組合再編の必要性を示しては如何。
- ・情報発信の方法としてIT化を推進する等、事業者の対応と指導を行うこと(又、自助努力)でスリム化も可能となる。
- ・政策決定と実現の迅速化のため、組織のスリム化が必要である。
- ・事業経営の安定化達成に向けた組織改編が望まれる。

以上、今後の組合のあるべき姿を議論するに当たっては、全海運内部の問題も勿論の事ながら、他の組合や組織との連携も必要である。総連合会を構成する5組合を巻き込む議論が良いのか？目的意識を持つ者同士先行的議論をすることで早期実現が可能なのか？また、全海運内部の意見集約をする方法として正副会長会議や理事会、地区組合などでの議論を義務付けるのか？など、当プロジェクトチームでの議論を情報開示しながら段階的に進めていくこととした。

更に、何故今組合問題に関する議論をしなければならないか、明確な目的を示す必要があり、財政的問題については5年後、10年後の試算を行うこと、組合員の事業経営安定化達成のため、また、政策決定とその実現の迅速化を図るために組織のスリム化等見直しが必要であることが目的であると確認し、今後の議論においては徐々にテーマを絞り込むこととした。

次回開催は2010年(平成22年)2月と定め、日程・開催地等については今後調整することとして、14:30閉会した。

以 上